

大学における自律的な安全衛生活動を推進するキーパーソンである安全衛生推進者の役割			
ガイドラインステップ	キーワード (6つ以内)	・大学 ・OSHMS ・安全衛生推進者	・役割 ・自立的 ・自律的
3,4,8,16			
改善・取組みの背景と課題	<p>大学は労働形態や業務内容が多様であり、また、各部署(教室)に役割と権限が与えられているため、いわば零細企業の集合体のような組織であり、安全衛生管理において一般企業と同じような方法では取り組みが難しい。某医科大学(大学病院は含まず)は、職員 425 名(男性 279 名、女性 146 名)、59 教室と 10 課の部署で構成されている。産業医 2 名、衛生管理者 3 名、安全管理者 1 名、事務スタッフ 1 名の人員(いずれも非専業)が中心となって安全衛生活動を行っている。2004 年度以前は、部署の責任者(教授等)の権限が大きく、安全衛生委員会が主導するのみでは各部署の自主的・自律的な安全衛生活動を推進することが難しかった。労働安全衛生マネジメントシステム(以下、OSHMS)を導入し、そのシステムが機能する工夫を加えることによって、現在では各部署における自律的な活動が行われるようになりつつある。</p>		
改善・取組みの着眼点	<p>・自律的な安全衛生活動を推進する目的で、OSHMS を導入した。本システムにより、雇入れ時の教育が確実に実施されるようになり、事故対策や改善指摘事項の水平展開が行われ、また、諸リスク(たとえば第 2、第 3 管理区分の作業場)の対策が確実に実行されるようになった。しかし、単にシステムを導入すれば自律的に活動が進むわけではない。<u>安全衛生委員会で毎月、進捗確認を行うことを徹底し、進捗が遅れている場合は事務局が担当者に督促を行っていることではじめて各活動が推進される。</u></p> <p>・各部署における安全衛生活動の役割を明確化し、その役割を担う人として各部署に<u>安全衛生推進者</u>を 1 名、選任した。各部署の責任者(教授、課長)が、准教授や講師、医局長など一定の権限を有する者の中から 1 名、安全衛生推進者を選任することとすることで、安全衛生推進者の権限とその実効性と担保した。安全衛生委員会は、各部署の安全衛生推進者が<u>どうすれば活動しやすくなるか考え、サポート</u>を行っている。</p>		
改善・取組みの概要	<p>(1)OSHMS の導入(2004 年度)</p> <p>・年度単位で活動を行っている(5 月:年間目標・計画の立案、7 月:リスクアセスメントの実施、2 月:内部監査、3 月:経営層の見直し)。</p> <p>・安全衛生推進者の主な役割:リスクアセスメントの実施、安全衛生教育(雇入れ時、一般)の実施、産業医職場巡視の同行、作業環境測定必要物質の申告等</p> <p>・これらの役割は毎年 1 回(40 分)、産業医が安全衛生推進者に対して教育を実施</p> <p>(2)安全衛生推進者の活動を支援する取組み</p> <p>(2006 年度)各部署の良好事例をイントラネット上で閲覧できるようにした。</p> <p>(2009 年度)掲示物などのツールをイントラネットからダウンロードできるようにした。</p> <p>(2010 年度)安全衛生推進者にファイルを 1 冊配布し、取扱う記録を一括して保管できるようにした。推進者が交代する際はそのファイルを確実に引継ぐよう指導している。</p>		

年間計画の立案（5月）

図 1

平成21年度 年間計画 進捗状況

項目	スケジュール(月)												内容
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
安全衛生委員会の開催	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
当該年度安全衛生計画の確定	●												
安全衛生目標の策定	◎												
基本方針の周知	●												
次年度安全衛生計画の策定												○	
安全衛生活動ホームページ更新	△	○			○				○				
職場巡回	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
各部署に対する指導	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安全衛生推進者教育の実施		○											
一般安全衛生教育(推進者による)			○										

○:予定、●:実施済み、△:予定変更して実施済み、×:未実施、□:準備中



図 2



写真・図表・イラスト

図 1: 毎月、安全衛生委員会で年間計画(予定は○)を確認し、実施済み(●)の確認を行う。未実施(×)があれば、その理由と今後の実施計画を議論する。

図 2: 各部署が行っている良好事例はホームページで公開している。その他、各種掲示物(有機溶剤取り扱い上の注意等)、委員会の議事録、巡視記録も公開している。

効果

- ・安全衛生推進者の安全衛生に対する意識は確実に向上している。その現れとして、作業環境の改善等に関して、産業医への相談、協力依頼、提案数が増加した。また、リスクアセスメント(アクションチェックリスト方式)での改善提案数が徐々に増加した。
- ・産業医職場巡視、健康診断(一般、特殊)の実施率は 2005 年～2010 年いずれも 100%である。産業医職場巡視での指摘事項は減少し、良好事例が増加した。

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
労働災害件数	4	4	1	4	0	1
作業環境測定で第 2, 3 管理区分の作業場数	4	2	2	1	1	0

この GPS の経験から学ぶことができるポイント

- ・大学のように部署の独立的が強い組織では、各部署で活動を行うキーパーソンを定め、役割を明確化することが重要である。(本事業場では各部署で安全衛生推進者を選任した。)
- ・安全衛生推進者が確実に役割を理解するためには、繰り返し教育を行う必要がある。(本事業場では年 1 回、安全衛生推進者教育を実施している。)
- ・取組みの初期は、安全衛生推進者も「やらされている感じ」を抱くことが多いが、初期から積極的に活動を行う安全衛生推進者も僅かながらいるもので、その取組みに注目し周知することからはじめる(各部署の良好事例を共有)。また、安全衛生推進者の活動を積極的に支援する取組みは特に重要であり、徐々に推進者が安全衛生活動に対して協力的・主体的になっていく。

参考資料

- 1) 畑村洋太郎. 失敗学のすすめ, 講談社 2000 年
- 2) 村上陽一郎. 安全と安心の科学, 集英社 2005 年
- 3) 森晃爾. マネジメントシステムによる産業保健活動, 労働調査会 2003 年

投稿者

永田 智久

e-mail

2011 年 12 月 20 日